|  |
| --- |
| **申　出　書****（税証明の交付・閲覧等に関する制限）**年　　　月　　　日　 |
| **申 出　者**制　限　を希望する者 | 住　　　所（所　在　地） |  |
|  |  |
| 名　　 　前（法 人 名） | **※１**（代表者印）　 |
| 生年月日（個人のみ記入） | 　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 電話番号 |  |
| ※２法人の代理人 | 住　　　所 |  |
| 名　　前 |  |
| ※１　申出者が法人の場合，代表者印（商業登記法第２０条に規定する法務局に届出た印）を押印し，印鑑登録証明書（３か月以内に発行されたもの）を提示してください。なお，法人代表者が代表者の資格を証する書面（全部事項証明書等）を提示して申出をする場合は，代表者印の押印及び印鑑登録証明書の提示を省略することができます。※２　 申出者が法人の場合，代理で提出する人を記入してください。 |
|  |
| **私に関する税証明の交付及び税情報の閲覧等について，私本人以外には応じないでください。ただし，私の代理人が，私本人の実印を押印した「委任状」に「印鑑登録証明書」**（３か月以内に発行されたもの）**を添付して申請した場合は，これに応じてください。** |
| 《注 意》1　この申出書を受理したときは，「受理証」を交付します。2　この申出に係る有効期間は，申出書を受付けた日から，受付年月日の属する年度の翌年度３月３１日までとします。有効期間が過ぎると制限が解除されますので，継続した取扱いが必要な場合は，改めて申出書を提出してください。　　なお，継続に係る有効期間は，期間満了後に到来する４月１日の属する年度の翌年度３月３１日までとします。3　法令等に規定された次に掲げる者が，税証明の交付又は税情報の閲覧等について申請した場合は，これに応じます。(1) 固定資産の共有者，(2) 納税管理人，(3) 借地人・借家人，(4) 固定資産の処分をする権利を有する一定の者（①新たに所有権を取得〔所有権移転登記を完了〕した者，②破産管財人や保全管理人などの法定代理人等），(5) 訴えの提起などを行う訴訟当事者や弁護士等（6）公務上の請求を行う者4　コンビニエンスストア等での所得（非）課税証明書も交付できないよう設定します。コンビニエンスストア等での交付不可を希望しない場合は，税制課へ連絡してください。5　この申出を取下げる場合は，「取下書」を提出してください。コピー本人確認※　この申出書は，税制課で保管します。2016－税－87　A4 再生55 |